

# **とりで行政経営改革プラン 2020**

## **令和6年度進捗状況報告書**

**取手市  
(令和7年12月)**



# 目 次

1. とりで行政経営改革プラン 2020 を策定 .....	1
2. とりで行政経営改革プラン 2020 の概要 .....	1
(1) 行政経営改革プランの位置づけ	
(2) 計画策定の基本的な考え方	
(3) 計画期間	
(4) 改革項目	
3. 令和 6 年度の進捗結果 .....	4
(1) 進捗状況	
(2) 進捗事例の紹介	
(3) 進捗による効果	
4. 今後の進捗管理 .....	7
各改革項目における進捗報告 .....	8

## 1. とりで行政経営改革プラン 2020 を策定

本市では、令和 2 年 3 月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえ、限られた財源や人材を有効に活用し、健全な財政状況を維持しつつ、持続可能な自治体経営を続けるために「とりで行政経営改革プラン 2020」を策定しました。

本報告書では、「とりで行政経営改革プラン 2020」の概要と令和 6 年度の進捗状況について報告するものです。

## 2. とりで行政経営改革プラン 2020 の概要

### （1）行政経営改革プランの位置づけ

本市の行政改革は、最上位計画である「第六次取手市総合計画」の基本計画「とりで未来創造プラン 2020」のテーマ「協働と持続可能な自治体経営」に位置づくものです。

より効果的・効率的な行財政運営の実現という観点から「とりで行政経営改革プラン 2020」は総合計画と連動するように調整を図り、総合計画で掲げた将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現を目指します。

### （2）計画策定の基本的な考え方

第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン 2020」は前基本計画である「とりで未来創造プラン 2016」からの連続性・継続性を持たせることからまちづくりの基本方針やテーマ、施策評価の方法など、基本的な構造は踏襲しつつ、新たな視点として国連で提唱された国際的な行動指標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の推進を盛り込んだ計画となっています。

「とりで行政経営改革プラン 2020」もこれにならい、前計画である「とりで行政経営改革プラン 2016」の取組を引き継ぐとともに厳しい財政状況の中でも質の高い行政サービスを提供するために新たな改革項目を加えて持続可能な自治体経営を目指し、財政の健全化に向けた取組も強化していきます。

### (3) 計画期間

本計画は第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2020」に関連するため、計画期間も連動性を持たせてています。次期基本計画の策定を受けて、その方針に従って次期行政経営改革プランも策定に入るため、「とりで行政経営改革プラン2020」の計画期間を本計画においては、5年間としました。



### (4) 改革項目

本市の人口、財政、職員数の状況からの分析により、「少子高齢化による扶助費の増加」、「生産年齢人口減少による収支の減」、「多様化し拡大する市民ニーズへの対応」、「地域活力の減退」などが課題として挙げられます。これらの課題は前計画の「とりで行政経営改革プラン2016」策定時から継続する課題であり、引き続き取り組むべき改革項目もあることから「とりで行政経営改革プラン2020」においても、「行政サービスの効率化と質の向上」、「歳入の確保」、「協働のまちづくり」の3つのテーマを継承することとしました。その上で、本市をとりまく社会情勢の変化に柔軟に対応するため個別の改革項目においては、既に一定の成果を出した取組を除き、新規項目を追加するなど、新たな体系を構築します。

#### ①行政サービスの効率化と質の向上

社会情勢の変化とともに高まり、多様化した市民ニーズに応えるため、行政サービスの質を高めるとともに、効果的、効率的な行政運営を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いてきたものの、不安定な社会情勢や物価高騰により厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、各部各課で事業の優先度と必要性を見直し、選択と集中による実効性のある政策事業を進め、長期的に持続可能な自治体経営を実現させるために、枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検を行います。

また、ICTの活用により職員の業務効率向上を図るとともに、利便性の高いサービスの提供を目指します。

## ②歳入の確保

生産年齢人口の減少に伴う歳入減や、高齢化による扶助費の増大、公共施設の老朽化に加え、不安定な社会情勢による物価高騰の影響を受け、厳しい財政状況が続くことが懸念されます。そのような状況下においても、安定的な財政運営を維持するため、市税等の収納率の向上やふるさと納税などを活用した自主財源の確保に努めます。

## ③協働のまちづくり

自治体経営における市民の参画や地域の多様なニーズに対応するため、市民や市民活動団体、事業者、大学など様々な関係者との結びつきを強め、共にまちづくりを進めていく協働の仕組み作りを進めます。

また、市民との行政情報の共有化を図るとともに、本市の魅力を市内外に発信していくために、様々な媒体を利用したPR活動に取り組んでいます。

表1 改革項目一覧

テーマ	番号	改革項目
行政サービスの効率化と質の向上	1	枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検
	2	窓口サービスの向上
	3	事務事業の改革改善
	4	指定管理者制度の活用
	5	公共施設マネジメントの推進
	6	効率的な組織の構築
	7	職員配置の適正化
	8	人材の育成と活用
	9	給与・手当等の適正化
	10	ICTを活用した効率化
歳入の確保	11	収納率の向上
	12	市有財産の処分
	13	新たな財源の確保
協働のまちづくり	14	市民協働による事業の推進
	15	大学等との連携推進
	16	企業等との連携推進
	17	市政情報の積極的な提供

### 3. 令和6年度の進捗結果

#### (1) 進捗状況

「とりで行政経営改革プラン2020」の令和6年度の進捗状況としては、17の改革項目のうち、予定どおり進んでいる取組(A評価)が14事業(82%)、概ね予定どおり進んでいる取組(B評価)が3事業(18%)となりました。不安定な社会情勢による物価高騰などの影響を受けながらも、各担当部署において創意工夫をして業務を遂行することで、予定より遅れている取組(C評価)はなく、A評価は8割を超えており、プランを開始した令和2年度より一貫して各取組項目について、順調に成果を出すことができました。

表2 改革項目の評価一覧

テーマ	番号	改革項目	評価※				
			R2	R3	R4	R5	R6
行政サービスの効率化と質の向上	1	枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検	B	A	A	A	A
	2	窓口サービスの向上	A	A	A	A	A
	3	事務事業の改革改善	A	B	B	B	B
	4	指定管理者制度の活用	A	A	A	A	A
	5	公共施設マネジメントの推進	A	A	A	A	A
	6	効率的な組織の構築	A	A	A	A	A
	7	職員配置の適正化	A	A	A	A	B
	8	人材の育成と活用	B	B	A	B	B
	9	給与・手当等の適正化	A	A	A	A	A
	10	ICTを活用した効率化	A	A	A	A	A
歳入の確保	11	収納率の向上	A	B	A	A	A
	12	市有財産の処分	A	A	A	A	A
	13	新たな財源の確保	A	A	A	A	A
協働のまちづくり	14	市民協働による事業の推進	B	A	A	A	A
	15	大学等との連携推進	B	B	A	A	A
	16	企業等との連携推進	A	A	A	A	A
	17	市政情報の積極的な提供	A	A	A	A	A

※評価 … A (予定どおり進んでいる)

B (概ね予定どおり進んでいる)

C (予定より遅れている)

## （2）進捗事例の紹介

### 【ICT を活用したサービス向上と効率化】

活力と魅力に満ちたまちづくりや、市民サービスの向上、行政経営の効率化等を計画的に進めていくためには、情報ツールの効果的な活用や、行政の情報化推進が重要です。

令和6年度は、令和5年度よりスタートした「第五次取手市情報化計画」に基づき、ICTを活用した行政サービスの向上と効率化に取り組みました。

市民サービス向上に向けた取組としては、デジタル活用支援として、市主催イベントや、自治会・防災会からの依頼によるスマホ活用の出前講座を7回開催し、延べ150名の参加がありました。また、市主催のスマホ教室を市内10施設で24回開催し、延べ286名の参加があったほか、視覚障がい者向けの教室も開催しました。また、令和5年度に導入したキャッシュレス決済は、利用率が前年度比約3ポイント増加の21%となっています。

行政の事務効率化に向けた取組としては、令和3年度より本格導入しているRPA・AI-OCRについて、臨時給付対策事業や転入者の課税状況照会事務など、新たに7業務への活用を行いました。また、企業との音声テック関連技術連携協定に基づき、AI音声認識システムの議事録作成業務への活用や、生成AI技術を活用した議会答弁書作成支援システムの導入・運用を行うとともに、職員向けのDX展や課別相談を実施し、庁内活用の推進を図りました。

今後も引き続き、市民ニーズにあったデジタル技術を有効活用するとともに、デジタル技術を活用した業務改革や情報システムの最適化を推進し、業務コストの削減やICT投資の適正化を図っていきます。

### 【新たな財源の確保】

市税収入の減少や扶助費の増加、公共施設の老朽化等に加え、不安定な社会情勢等に起因する物価高騰の影響も受け、厳しい財政状況が予測される中で、市税以外での財源の確保が求められています。

令和6年度には、ふるさと納税推進室主導のもと、民間ポータルサイトを11社に拡大し、本市の返礼品が多くの人の目に留まる機会の創出を図りました。また、商工会や市内企業等の協力を得て、返礼品協力事業者の登録数の増加と返礼品の拡充を実施したほか、茨城県共通返礼品も拡充しています。これらの取組によって、寄附総額は茨城県内5位の約19億4千万円となり、これまでの最高額となりました。また、寄附総額から返礼品代などの経費を差し引いた効果額は約9億円で、昨年度と比べて約1億3千万円の増額となり、年々増加しています。

今後も引き続き、魅力的な返礼品の拡充を図るための取組と、新たな事業者を募るための公募等を行い、本市の返礼品を全国に発信していきます。

### 【大学等との連携推進】

市民がいきいきと暮らすことができ、「取手市に住んでいてよかった」と思えるまちを実現するためには、生涯学習の場の提供や「アートのまち とりで」を感じられる場を提供することが重要です。

市内にキャンパスを持つ東京藝術大学との交流事業では、小学校での美術指導や中学校吹奏楽部での専門的指導を通じて、児童生徒の知識や技術の習得や、指導にあたる学生等のスキルアップ向上に繋がっているほか、地域と大学の連携にも貢献しています。また、音楽学部生等によるふれあいコンサートや市長賞受賞者による記念演奏会、妊娠婦向けコンサートを開催し、高質な音楽に触れる機会を市民に提供することができました。

また、市民大学講座では、市民の高い学習意欲に応えるため、東京大学やさまざまな研究機関等から講師を招き、専門的な知識を身につけられる多様な講座を展開しています。令和6年度は市民大学東京大学EMP特別講座6回、市民大学講座3講座を開催し、延べ2,159人に参加いただきました。

今後も引き続き、文化交流事業や市民大学講座を積極的に開催し、市民がいきいきと過ごせる場づくりに努めます。

### （3）進捗による効果

令和6年度は、行政改革の進捗により歳出を175万8千円削減するとともに、歳入を10億7,077万円増加することができ、合計10億7,252万8千円の効果額を生み出すことができました。

表3 令和6年度の効果額 (単位:千円)

番号	改革項目	効果額	歳出	歳入
2	窓口サービスの向上	1,758	▲ 1,758	
12	市有財産の処分	163,933		163,933
13	新たな財源の確保	906,837		906,837
合計		1,072,528	▲ 1,758	1,070,770

上記のような経費削減等の減量型の改革にあわせて、事業やサービスの質的向上につながる取組を推進しています。

窓口サービスの向上については、令和6年12月から、マイナンバーカード特急発行の機材を設置し、出生届出をされた方やマイナンバーカード紛失等により、特急発行を希望する市民に対し、必要な手続きの支援を実施するなど、利便性の高い窓口を目指しています。

令和6年度  
行政改革効果額  
10億7,253万円

事業創出

### 令和7年度 主要事業（例）

- ・都市計画道路再検討調査事業（4,664千円）
- ・学校連携事業（対話型鑑賞ツアー）（2,200千円）
- ・結婚新生活支援事業（15,044千円）
- ・藝大オーケストラ事業（4,500千円）
- ・観光パンフレット作成事業（8,305千円）
- ・民間保育士等待遇改善事業（22,350千円）
- ・取手駅前民間保育園整備事業（66,924千円）
- ・白山小学校長寿命化改良事業（917,540千円）
- ・帯状疱疹予防接種費助成事業（9,956千円）
- ・空家等の実態調査事業（1,861千円）
- ・AI技術活用による業務支援事業（2,112千円）
- ・財務会計システム電子決裁事業（2,026千円）

※金額は令和6年度3月補正及び令和7年度当初予算額

## 4. 今後の進捗管理

令和6年度は「とりで行政経営改革プラン2020」の5年目にあたり、計画の最終年度となります。計画の進捗状況を振り返り、目標を達成していない項目や見直しが必要な取組については計画内容を再検討し、次期行政経営改革プランの着実な推進につなげていきます。

次期行政経営改革プランにおいても、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において進捗管理を行うとともに、行政外部の視点からもご審議いただくことを目的に設置した「行政改革推進委員会」において進捗状況報告を行い、その評価や意見を改革プランの見直しに反映させます。

なお、改革プランの取組やその進捗状況については、市ホームページ等で公表します。

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

1 枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検

担当課:財政課・政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	 枠配分予算方式の導入				
		 ・効果検証 ・枠配分予算制度の運用			

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月に、昨年度からの改善点を検討。</li> <li>6月に、経費区分の調査、政策経費の要求、インセンティブ加算対象の調査を実施。</li> <li>7月に、経費区分についてヒアリングを実施。</li> <li>8月に、政策経費のうち審査を行う事業についてプレゼンテーション形式による担当課説明を行ったのち、副市長・教育長・部長職による審査を実施。</li> <li>10月に、歳入の見込額を算出、枠総額・シーリング率の確定、予算編成説明会を開催。政策経費実施予定事業を確定。</li> <li>11月に、各部において枠内経費の部内調整を実施。</li> <li>12月に、一財扱い基金(公共施設整備基金・学校施設整備基金・ふるさと取手応援基金・地域振興基金)の充當作業を実施。</li> <li>1月に、市税・交付税等の歳入の最終調整を行い、当初予算を確定。</li> </ul>		
次年度以降の展開	令和7年度当初予算の編成では、これまで前年度事業費をベースとしていた配分基準額の見直し、枠内外振分基準の精緻化を主な改善点として編成作業を進めた。編成後には職員向けにアンケート等も実施しており、改善点の抽出を行った。令和8年度以降の編成では、それらを基に改善事項を検討し、さらなる改革改善を図っていく。		
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

2 窓口サービスの向上

担当課:市民課・人事課・その他関連課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	・番号案内表示運用 ・コンビニ交付運用 ・職員研修(窓口接遇研修)			・申請ナビシステム運用 ・マイナンバーカードのオンラインサポート窓口運用	・マイナンバーカード特急発行の運用
	→	→	→	→	→
指標名	コンビニ交付発行件数 (住民票・印鑑登録証明書・課税証明書・所得証明書)				
目標値	4,000件	4,500件	12,000件	18,000件	23,000件
実績値	6,256件	10,668件	15,485件	21,983件	24,552件
指標名	おくやみデスク利用者数				
目標値	90人	140人	600人	700人	1,000人
実績値	407人	520人	670人	924人	1,006人

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年12月から、マイナンバーカード特急発行の機材を設置し、出生届出をされた方やマイナンバーカード紛失等により、特急発行を希望する市民に対し、必要な手続の支援を実施している。</li> <li>令和6年1月から、マイナンバーカードに関連する手続きをオンラインでサポートする機器を市民課と藤代総合窓口課に設置し、マイナンバーカードの交付申請や健康保険証及び公金口座の登録のサポートを実施している。</li> <li>令和5年7月から、申請ナビシステムにより、引っ越しに関する届出(転入・転出・転居)について、記入事項をタブレットやスマートフォンから専用のWEBサイトを通じて事前に入力することで、窓口で手書きの届出書を記入する必要がない、書かない窓口を実施し、来庁者の手間の軽減につながっている。</li> <li>令和2年7月から、おくやみワンストップサービスを開始し、死亡届の受理後、ご遺族にとつていただく必要のある手続きを集約し、届出から約一週間後に案内を送付している。案内を受けたご遺族は、事前予約を行うことで、取手庁舎では「おくやみデスク」、藤代庁舎では「藤代総合窓口課」にて必要な手続きをワンストップで済ませることができるため、ご遺族の時間的・精神的な負担の軽減につながっている。</li> <li>平成28年7月から、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等のコンビニ交付サービスを開始し、利用者の利便性向上や業務効率化を図っている。マイナンバーカードの普及及びコンビニ交付の定着により、コンビニ交付件数は上昇している。</li> <li>平成28年6月から、番号案内表示システムにより、窓口の振り分けを行いスマートな誘導とモニターを市政情報等の発信媒体として活用することで、広報にも役立っている。</li> </ul>
次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの特急発行及びオンライン窓口を活用し、マイナンバーカードを必要とする市民へのサポートを充実させることで、窓口サービスの向上を目指す。</li> <li>おくやみワンストップサービスは、広報やホームページ等で案内を行うとともに、民間企業と協働発行している「おくやみハンドブック」を活用することで、利用者の増加を図る。</li> <li>コンビニ交付は、引き続き広報・ホームページ・窓口でのチラシ等の配布による周知を積極的に行い、マイナンバーカードの普及啓発及びコンビニ交付の利用増加を図る。</li> <li>番号案内表示システムは、運用を継続し、窓口の待ち時間の短縮や混雑緩和に努めるとともに、モニターを活用した市政情報等の発信を行う。</li> </ul>
評価	A (予定どおり進んでいる)
	効果額(千円)
	1,758

## (1) 行政サービスの効率化と質の向上

## 3 事務事業の改革改善

担当課: 政策推進課

## 各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組内容						
重点事業評価の実施 (関係各課ヒアリング、府内報告会の実施、進捗管理)					→	
総合計画審議会での進捗状況報告					→	
					次期基本計画策定	
					次期基本計画の運用	
指標	指標名	重点事業評価における改革改善数 (令和2年度～令和6年度累計)				
	目標値	10件	20件	30件	40件	50件
	実績値	8件	14件	21件	25件	27件

## 令和6年度の取り組み

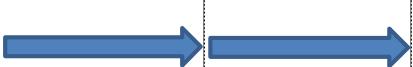
進捗状況・効果	第六次取手市総合計画の基本計画であり、令和6年度からの新たなプランである「とりで未来創造プラン2024」に掲げる重点事業および令和6年度当初に各部各課において設定した組織目標に掲げる重点事業の効果検証を行い、ホームページや行政資料コーナーにて公表することで、市民への説明責任を果たすとともに、PDCAマネジメントによる効率的な行政運営を進めることができた。 令和6年度は179の評価対象事業に対して、改革改善の評価は2事業(1.1%)であり、目標値には達していないものの、各部各課にて工夫して事業展開がなされている。 なお、重点事業の進捗度は、A評価(予定どおり進んでいる)が160事業(89.4%)、B評価(概ね予定どおり進んでいる)が19事業(10.6%)、C評価(予定より遅れている)は該当なしとなり、新たなプランのもとでも、各事業が順調に進捗している。		
次年度以降の展開	令和6年度以降も引き続き新たなプラン「とりで未来創造プラン2024」に掲げた73重点事業及び毎年度当初に各部各課において設定した組織目標に掲げる重点事業を踏まえて行政運営を行っていくこととなるが、目まぐるしく変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズに対応していくためには、指標だけではなく総合的に事業を評価するシステムが問われる。一方で、主観的になりすぎると評価のばらつきが起きる可能性があるため、他市の行政評価の事例等を調査研究し、適正な評価による効果的かつ効率的な行政運営を進めるとともに、市民への説明責任を果たせるよう努めていく。		
評価	B (概ね予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	一

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

4 指定管理者制度の活用

担当課: 政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
					
	指定管理者制度の適切な運営 ・指定管理者との定期的な協議・先進事例の調査研究				
					
	指定期間が令和2年度までの施設の次期指定管理者選定手続き	指定期間が令和3年度までの施設の次期指定管理者選定手続き			指定期間が令和6年度までの施設の次期指定管理者選定手続き

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	令和6年度は、18施設で指定管理者による運営を行っており、その内の4施設は一般公募の指定管理者による運営である。一般公募の施設は、取手グリーンスポーツセンター、かたらいの郷、取手ウェルネスプラザ、取手ウェルネスパークとなっている。民間事業者が蓄積したノウハウにより、従来の行政にないアイデアを活用し、多様化する住民ニーズに応えている。 令和6年度は、指定期間の満了により、かたらいの郷、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークについて公募による指定管理者の選定を行った。選定にあたっては、公の施設指定管理者選定委員会を設置し、申請書類・面接によって厳正な審査を行った。その結果、かたらいの郷は引き続き日本環境マネジメント株式会社が、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークは新たに特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会が指定管理者となった。 また、指定期間が令和7年度までである取手グリーンスポーツセンター、市民会館及び福祉会館について、次期指定管理者の選定に先立ち、民間事業者との個別対話（サウンディング型市場調査）を行った。			
次年度以降の展開	令和7年度には、15施設の指定期間が満了となるため、令和8年度からの次期指定管理者の選定を行う必要がある。次期指定管理者の選定にあたっては、効率的な運営や市民サービスの向上を目指すため、公募とするか否かも含め、様々な観点から検討を進める必要がある。また、施設の運用にあたっては、不測の事態にも迅速に対応し、安定的かつ高いレベルでの市民サービスを提供できるよう、指定管理者との密接なコミュニケーションを続けていく。			
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	-	

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

5 公共施設マネジメントの推進

担当課: 公共施設整備課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画(40年間)に基づく第1次行動計画(公共施設)の策定</li> </ul>				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次行動計画に基づく、個別施設計画の策定及び実施期間 (最終年度は令和13年度)</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ種別ごとの個別施設計画などの策定の推進・調整</li> </ul>		
指標	指標名	公共施設の総量の縮減率 令和37年度までに27%			
指標	実績値	2.68%	2.77%	3.62%	2.97%
	2.92%				

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」は、計画期間が40年間と長期に及ぶことから、計画期間を4期に分け行動計画を策定することとし、令和3年度に「第1次行動計画(計画期間: 令和4年度から令和13年度の10年間)」を策定した。この計画は個別施設計画の方向性を定めたものであり、施設所管課はこの計画を基に各施設の個別施設計画を策定した。 これらの計画に基づき、財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化及び機能統合などを視野に入れた計画的な施設管理を行っていくことにより、施設の総量圧縮を進めている。 令和6年度は、藤代南中(エレベーター棟)の増築及び取手駅西口喫煙所の新築を行いバリアフリー化や利便性向上に資するとともに、白山小長寿命化改良工事の実施により、長寿命化による財政支出の平準化を図ることができた。		
	財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化及び機能統合などを視野に入れた計画的な施設管理を行っていくことにより、公共施設の総量圧縮を段階的に進めていく。		
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

6 効率的な組織の構築

担当課: 政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
・組織機構の見直し(関係課のヒアリング、実情調査、組織案作成)					

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>これまで適宜必要に応じた見直しを行なってきた中において、令和6年度についても例年同様に組織についての市長のビジョンや時代の潮流を確認したうえで、各部長及び各課とのヒアリングを行い、要望を受けた内容について精査し、組織編成及び各課の人員の増減について検討を行った。その後、人事課と退職者、採用者等の情報を共有、協議を重ね、以下の組織機構の改定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度から子どもに関連した施策の庁内横断的な司令塔機能として「子ども政策室」を設置し、子どもたちを取り巻く環境の整備を進めてきた。更なる推進として、同一の部局内で進めていくことが望ましい業務を整理、集約し、新たに「子ども部」を設置する。</li> <li>・現行の福祉部及び健康増進部を整理し、健康福祉部として連携を強めていくとともに、健康づくり推進課を取手ウェルネスプラザ内に移転し、健康づくりの拠点を集約していく。</li> <li>・産業振興課「産業活性化推進室」を「産業活性化推進係」に再編する。</li> <li>・水とみどりの課「かわまちづくり推進係」を「緑化水辺利用推進係」に統合する。</li> </ul>
次年度以降の展開	次年度以降においても、変化する社会情勢に対応するため、各課ヒアリング等を通して行政課題の把握を行い、様々な課題に対して効果的・効率的に対応できる組織機構の構築を行う。改定にあたっては、他自治体の動向等も踏まえながら、適正な組織編成・配置を行っていく。
評価	A (予定どおり進んでいる)

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

7 職員配置の適正化

担当課: 人事課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					

・組織目標に応じた業務の質と量の的確な把握と多様な任用制度の活用による職員配置  
 ・より詳細で精緻な人事配置自己申告票の活用  
 ・再任用職員の持つ豊富な知識と経験を生かした配置  
 ・人事評価制度の一層の活用と人材育成

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>令和7年4月定期異動に向けて、各部・各課との「人事ヒアリング」や「再任用職員業務調査」によって各課が直面する重要課題や想定される業務量を確認したうえで、各課の要望を聞き取り、多様化する行政課題や市民ニーズに対応するための組織体制づくりを進めた。</p> <p>令和7年4月1日付けの職員数については、「組織・機構ヒアリング」に基づく職員配置計画数をもとに、組織改編の見込みや各課の業務繁忙の状況等を考慮し、令和6年度の793人からの増員を予定して計3回の採用試験を実施した。令和6年度の退職者数や内定辞退者が想定数を大幅に上回ったため、計画していた職員数の確保までは至らなかったものの、令和7年度の職員数は前年から13人増の806人となった。公務員志望率が低下し、民間企業や自治体間における人材獲得競争が年々熾烈化している中で、採用試験への新たな取組の導入を積極的に進め、特に事務職の第2回試験においては、かねてからの検討課題であった電子申請による申込受付を導入するとともに、上限年齢を39歳まで引き上げて民間企業等の経験者の申込を促進し、第1回試験の申込者数87名を上回る117名の申込者数を確保した。また、筆記試験を例年よりも2か月ほど早い7月に実施することで、無理のない年間スケジュールによって日常の通例業務との両立を図った。</p> <p>職員の配置に当たっては、自己申告票及び新採職員への配属先希望のアンケートによる本人からの申出にできる限り配慮しつつ、適材適所の方針のもと、昇任・昇格を含め、各課の業務の効率的・効果的な執行と職員の能力向上を意識した職員配置を進めた。</p>		
次年度への展開	<p>令和7年度は、65歳定年引上げ制度の経過措置の関係で、2年に1回生じる定年退職者のいない年度となるが、組織における職員の年齢構成バランスの維持とともに、急激に変化を続ける社会情勢に対し柔軟かつ迅速に対応する組織体制づくりを進めるため、積極的な採用募集によって必要職員数の確保に努める。</p> <p>各課への専門職の需要調査結果をもとに、令和6年度は12職種を募集した専門職の募集については、令和7年度も引き続き必要職種の採用に努めるとともに、事務職枠で資格加点を実施することにより、専門職枠にかかわらず、知識・経験の豊かな優秀な人材の確保を図る。</p> <p>また、試験制度についても、先進自治体で進められている人材確保の多様な取組のうち、キャリアリターン採用や専門職の通年募集など、特色ある制度の調査・研究に努め、優秀な人材の確保に有益な制度の積極的な導入を進めていく。</p>		
評価	B (概ね予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

8 人材の育成と活用

担当課: 人事課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組内容						
①職員研修の充実（自己啓発の促進、職場研修の支援、職場外研修の提供、非常勤職員研修の実施） ②組織文化の醸成（市民から学ぶ職員づくり、職場の学習的風土づくり、目標管理型の組織運営、他部門間交流の促進） ③人事管理の最適化（多様な人材の確保、適正な人事評価、職員の適性、信頼性のある昇任管理）						
指標	指標名	研修受講者数				
	目標値	1,500人	1,500人	1,200人	1,200人	1,200人
	実績値	826人 <sup>※1</sup>	1,085人 <sup>※1</sup>	748人 <sup>※1</sup>	966人 <sup>※1</sup>	742人 <sup>※1</sup>

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>少子化による急速な人口減少と高齢化が進む中で、地方公共団体には『持続可能な行政サービスの提供』のための創意工夫が求められており、事業運営の担い手となる職員の人材育成の重要性はより一層高まっている。</p> <p>研修受講者数の実績値は階層別研修の受講者数の影響を大きく受けることから、年度間でばらつきが生じている。特に令和6年度は、新規採用職員研修の受講者数が大幅に減少した影響もあり、研修受講者数は前年度比で224名の減となった。</p> <p>一方で、人材育成を効果的かつ効率的に推進していく方針のもと、市が独自に実施している研修について、時代のニーズにマッチするよう受講対象者の見直しや内容のアップグレードを行い、職場内研修として、新採職員研修や人事評価研修のほか、社会情勢に即したテーマであるイクボスセミナー・ライフプランセミナー、メンタルヘルス研修、ハラスマント研修などを実施した。</p> <p>また、外部機関による研修については、階層別研修のほか、職員個々の「実務能力の向上」「潜在能力の発揮」等を目的とした職能別・課題別の研修カリキュラムを選定し、受講成果の担当業務への還元を期待して関連業務に従事する職員を派遣した。</p> <p>職員の自己啓発意欲や各課における事業推進のニーズに応える希望研修等の受講者数は、108名と前年度に比して34名の減となったが、研修のオンライン化をさらに進展させることができたほか、茨城県自治研修所が管理する視聴覚教材を借用し、一部の部署において業務知識の習得や研修の実施を目的として活用するなど、多くの職員に幅広い研修機会を提供することができた。</p>				
次年度への展開	<p>住民ニーズの多様化、複雑化により、職員一人ひとりにかかる業務負担の比重が増している中で、研修時間の確保と日常業務の両立が大きな課題となっている。このような状況下にあっても、研修内容をさらに効果的・効率的なものとすることにより、高い識見と事務能力を兼ね備えた職員の育成を目指すことが強く求められる。</p> <p>令和7年度も、既存の研修の更なる充実に加え、社会情勢を踏まえたテーマを意欲的に取り入れ、職員に広く周知することで、実効性ある研修機会の確保に努めていく。</p>				
評価	B（概ね予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	-		

※1 人事評価者研修について、前期と後期を同じ職員が受講しているケースが通例のため、重複分を除いた人数を記載した。

## (1) 行政サービスの効率化と質の向上

## 9 給与・手当等の適正化

担当課: 人事課

## 各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組内容						
ラスパイレス指数の適正化（100以下）の確保						
指標	指標名	ラスパイレス指数				
	目標値	98以下	98以下	98以下	98以下	98以下
	実績値	97.8	97.9	97.5	97.2	96.7

## 令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国家公務員の職員構成を基準として、学歴や経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数である。</p> <p>仮にラスパイレス指数が100を超えた場合、国家公務員の給料水準よりも高いこととなるが、令和6年度の取手市の一般行政職のラスパイレス指数は96.7であり、類似団体平均の98.7、全国市平均の98.6を下回る基準を維持しており、適正な給料水準を示している。これは、国の人事院勧告への準拠、適正な給料表の適用、国の制度にならった措置である55歳超の職員の昇給抑制等に伴う成果である。</p> <p>また、令和6年8月の人事院勧告において、大卒初任給が29,300円の大幅引上げとなるなど、若年層に重点を置いて月例給が平均3.0%引上げ改定されたほか、ボーナスを年間で0.1月分引き上げる措置が示され、民間給与との較差解消が図られたが、このことを踏まえ、取手市においても同様の給与改定を行った。</p>		
次年度への展開	<p>令和6年の人事院勧告においては、地域手当の支給基準について10年ぶりの見直しが図られ、取手市における国基準の支給率が新たに12%と示された。このことを踏まえ、取手市の令和7年度の地域手当の実支給率も国基準と同様の12%とする。</p> <p>今後も財政状況や社会情勢等を勘案しつつ、人事院勧告において月例給やボーナスの改定があった場合には、それに準拠した給与改定を行うことを原則とし、適正な給与水準の確保に努めていく。</p>		
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

10 ICTを活用した効率化

担当課・情報管理課・その他関連課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	 <ul style="list-style-type: none"> <li>①便利でわかりやすい電子行政サービスの推進</li> <li>②ICTを活用した暮らしやすい社会の推進</li> <li>③ICTを活用した効率的な市政の推進</li> <li>④信頼度の高い安全で安心な情報化の推進</li> </ul>				
各年度の計画・指標					

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>「第五次取手市情報化計画」に基づき、ICTを活用した行政サービスの効率化に取り組んだ。</p> <p>取組に当たっては、計画に掲げた「デジタル技術の便利さを実感できる行政サービスの推進」をはじめとした4つの基本目標を軸に、事業課と適宜連携しながら個別施策の展開を実施した。</p> <p>&lt;RPA・AIの活用推進&gt;</p> <p>RPA・AI-OCRについて、臨時給付対策事業や、転入者の課税状況照会事務など7業務への活用を行った。また、企業との音声テック関連技術連携協定に基づき、AI音声認識システムの議事録作成業務への活用や、生成AI技術を活用した議会答弁書作成支援システムの導入・運用を行った。併せて職員向けのDX展を開催し、庁内活用の推進を図った。</p> <p>&lt;オンライン市役所の導入検討&gt;</p> <p>スマホ上で行政手続きを完結できるオンライン市役所の導入に向けて、システム調査及び「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の活用検討・申請作業を進めた。</p> <p>&lt;タブレット端末の活用&gt;</p> <p>非常時における市の情報共有及び意思決定の円滑化のため、幹部職員等にタブレット端末を配備した。また、予備機の平時の用途として、取手庁舎及び藤代庁舎の窓口における多言語対応翻訳機として配備し、有効活用を図った。</p> <p>&lt;市民へのデジタル活用支援&gt;</p> <p>市主催イベントや、自治会・防災会からの依頼によるスマホ活用の出前講座を開催した。前年度から開催数・参加者数ともに増加し、7回で150名の参加があった。また、市主催のスマホ教室を市内10施設24回実施し、286名の参加があったほか、新たな取組として視覚障がい者向けの教室を開催した。</p> <p>&lt;キャッシュレス決済&gt;</p> <p>令和5年度に窓口に導入したキャッシュレス決済の利用率が、前年度比で約3ポイント増加し21%となった。</p>				
	<p>オンライン市役所について、国の交付決定後、速やかに予算計上を行う。予算成立後は、実装する手続きについて全庁的に調査・検討を進め、年度内の開設を目指す。</p> <p>庁内業務においては、国が進める標準準拠システムへの以降を年度内に完了できるよう進めるほか、10月に財務会計システムの電子化を目指す。</p> <p>その他の各事業については、庁内・庁外の機関等と連携して推進し、庁内業務の効率化、市民のデジタルディバイド解消に努める。</p>				
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	-		
次年度以降の展開					

※1 RPA…Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットが人間に変わり定型作業を処理する自動化技術の一種。

※2 AI-OCR…AI（人工知能）技術を取り入れた光学文字認識機能（OCR）。手書きの申請書や帳票を読み取り、データ化するシステム。

※3 デジタル・ディバイド…情報格差。インターネットなどの情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

(2) 歳入の確保

11 収納率の向上

担当課: 納税課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					→
<b>【現年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度未納者への早期催告の実施</li> <li>・財産調査及び実態調査による納付資力の見極め</li> <li>・滞納処分の早期執行</li> </ul>					
<b>【過年度滞納繰越】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預金、給与等の滞納処分の適正実施</li> <li>・高額及び対応困難事案の茨城租税債権管理機構への移管</li> <li>・納付資力を的確に見極めた執行停止処分</li> </ul>					
<b>【納税困難者の対応】</b> ※隨時 <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税相談、財産調査等による個別的事実の十分な把握</li> <li>・納付計画の作成</li> </ul>					
指標	指標名	現年度課税の目標徴収率 (%)			
	目標値	98.80	98.85	98.90	99.05
	実績値	99.16	99.02	99.18	99.34
	指標名	過年度課税（滞納繰越）の目標徴収率 (%)			
	目標値	50.30	50.40	50.50	50.60
	実績値	54.97	41.60 (※)	47.81	51.70
					49.98

(※) 市税滞納繰越額の調定額に誤りが判明したことから、調定額を修正したため徴収率が減少しています。

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<b>【現年度】</b> 外国人滞納者には英語催告文を活用するなど、年4回の文書一斉催告を効果的に実施し、催告無反応者には差押等の滞納処分を早期に執行した。特に、年明け1月からは、滞納額10万円以上の事案を抽出した早期着手リストを作成し、集中的に滞納整理を実施した。これらの取組の結果、徴収率は99.14%となり、引き続き目標徴収率を達成することができた。
次年度以降の展開	<b>【過年度滞納繰越】</b> 高額滞納事案に対しては課内検討会を年3回実施し、組織的な方針を立てた上で滞納整理を実施した。また、長期累積となっている困難事案は、より専門的な見地から滞納整理を実施する茨城租税債権管理機構に移管し、滞納市税の早期回収を図った。今年度はさらに、預金調査業務を電子化し、財産調査を迅速化することができた。これらの取組の結果、徴収率は49.98%となり、前年度に引き続き高水準を維持することができた。(県内4位の徴収率)
評価	A (予定どおり進んでいる)
	効果額(千円)
	—

(2) 島入の確保

12 市有財産の処分

担当課: 管財課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					

市有財産(未利用地)の売却及び精査(売却可能な市有財産の選定)

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	令和6年度は未利用地の売却を3件実施しており、一般競争入札による売却が1件、随意契約による売却が2件となった。土地の売却額の総額は3件で163,933,829円であった。  未利用地の売却を行い、財源を確保するとともに、民間資本による未利用地の有効活用によってまちの活性化に繋げた。		
次年度以降の展開	普通財産で未活用となっている財産の整理を行い、売却できる物件から積極的に財産処分を進める。また、売却対象の中で未売却となっている物件については、売払い看板の設置、ホームページ等での情報周知を強化し、財産の処分を図っていく。  なお、令和7年度は旧宮和田住宅跡地(1,866.60 m <sup>2</sup> )の売却を進めていく。		
評価	A (予定どおり進んでいく)	効果額(千円)	163,933

(2) 岐入の確保

13 新たな財源の確保

担当課: 政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな財源の確保のための調査・研究（先進事例研究・各種研修会参加等）</li> <li>・ふるさと取手応援寄附金の拡充のための施策（返礼品の種類増）</li> <li>・クラウドファンディング等の導入検討</li> </ul>					

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>広告収入の確保については、ホームページ、公用車、封筒、図書館の雑誌カバーを媒体とした広告に加え、広告収入を原資としたAEDの設置を進め、設置費用の削減を図っている。</p> <p><b>【広告収入の確保】</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>ホームページのバナー広告</td><td>920,000円</td><td>(前年比 +20,000円)</td></tr> <tr> <td>公用車を媒体とした広告</td><td>369,600円</td><td>(前年比 -78,400円)</td></tr> <tr> <td>封筒を媒体とした広告</td><td>140,000円</td><td>(前年比 +70,000円)</td></tr> <tr> <td>図書館の雑誌カバー広告</td><td>64,013円</td><td>(前年比 +41,095円)</td></tr> <tr> <td>AEDを媒体とした広告</td><td>161,101円</td><td>(前年比 ±0円)</td></tr> </tbody> </table> <p>ふるさと取手応援寄附金については、財政課内のふるさと納税推進室主導のもと寄附募集を行っている。令和6年度には、民間ポータルサイトを9社から11社に拡大し、取手市返礼品の露出拡大を図った。また、商工会や市内企業等の協力を得て、返礼品協力事業者の登録増加と返礼品の拡充を実施したほか、茨城県共通返礼品の拡充にも取り組んだ。</p> <p>令和6年度の寄附総額は1,942,546,600円となり、寄附総額からふるさと納税の募集に係る経費（返礼品代や委託料、送料、その他の経費を含む）1,037,363,932円を差し引いた905,182,668円をふるさと取手応援寄附金の効果額とする。</p> <p>令和5年度のふるさと納税分の効果額773,098,965円と比較して効果額が増えた要因は、新規ポータルサイトの追加や広告の活用により商品の周知が進んでいること、また、より魅力的な返礼品の拡充を図ってきたことによると考えている。</p>		ホームページのバナー広告	920,000円	(前年比 +20,000円)	公用車を媒体とした広告	369,600円	(前年比 -78,400円)	封筒を媒体とした広告	140,000円	(前年比 +70,000円)	図書館の雑誌カバー広告	64,013円	(前年比 +41,095円)	AEDを媒体とした広告	161,101円	(前年比 ±0円)
ホームページのバナー広告	920,000円	(前年比 +20,000円)															
公用車を媒体とした広告	369,600円	(前年比 -78,400円)															
封筒を媒体とした広告	140,000円	(前年比 +70,000円)															
図書館の雑誌カバー広告	64,013円	(前年比 +41,095円)															
AEDを媒体とした広告	161,101円	(前年比 ±0円)															
<p>財政状況については、市税等の自主財源が比較的横ばいに推移している一方で、扶助費の増加や公共施設の老朽化等に加え、不安定な社会情勢に起因する物価高騰の影響も受け、引き続き厳しい状況が予測されるため、今後も、広告収入やふるさと取手応援寄附金をはじめとして多様な手法を検討・導入し、市税以外での財源の確保に取り組んでいく。</p> <p>ふるさと取手応援寄附金については、平成27年からの返礼品の送付、平成28年からの民間ポータルサイトの活用を開始してから急拡大してきた有力な財源確保策である。今後も引き続き魅力的な返礼品の拡充を図るための取り組みと、新たな事業者を募るための公募等を行っていく。</p>																	
次年度以降の展開																	
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	906,837														

(3) 協働のまちづくり

14 市民協働による事業の推進

担当課:市民協働課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
指標名	市民と行政との協働事業件数 (※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施件数減少の見込み。目標件数を前年度実績1/2とした) (※2 令和4年度より目標値を見直し、上方修正)				
目標値	55件※1	100件	115件※2	120件※2	125件※2
実績値	97件	110件	130件	133件	136件

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>■ 協働提案型公募補助制度の運用</p> <p>市民のニーズに応えるために協働提案型の補助制度を運用している。この制度は、市民（5名以上の団体）が行う公益的な事業の立ち上げを支援し、行政との連携を可能にしている。この制度により、市民の自発的な公益活動を支援することができた。</p> <p>【令和6年度実施の公募補助事業】（団体名/事業名/担当課）</p> <p>※応募数3（うち採択数1）</p> <p>&lt;採択&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いばらキッズのWA/聴覚障がい者向けイベント事業/障害福祉課</li> </ul> <p>&lt;不採択&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウェルボイス健やか脳活ラボ/脳活ボイトレ『ウェルヴィー』で認知症予防とウェルネスライフを！/健康づくり推進課</li> <li>YORIAI/YORIAI/高齢福祉課</li> </ul> <p>■市民と行政の協働事業の実施</p> <p>NPOやボランティア団体、市民団体の事業に対して、行政は企画立案への参画や補助金による支援、共催・後援などの協力を実施している。また、事業によっては業務委託の形態を取るなど、市民団体との協働事業を通じて、市民と行政が一体となったまちづくりや地域の活性化を促進している。</p> <p>協働事業の件数は前年度と比較し大きな変化はなく、3件の増に留まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度 136件（前年比 +3件）</li> </ul>				
	<p>■ 協働提案型公募補助制度の運用</p> <p>令和6年度には3件の申請があり、そのうち1団体が採択された。これまで公募補助事業として採択された5団体と合わせて、これらの団体の活動を支援していく。</p> <p>【令和7年実施予定の補助採択事業】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いばらキッズのWA/聴覚障がい者向けイベント事業/障害福祉課</li> </ul> <p>■市民と行政の協働事業の実施</p> <p>ボランティア・市民活動等に対し支援やアドバイス等を引き続き実施。市民と行政の協働事業の更なる促進を図っていく。</p>				
次年度への展開					
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	-		

(3)協働のまちづくり

15 大学等との連携推進

担当課:文化芸術課・生涯学習課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					→

・小中学生との文化交流(小学生:美術指導、中学生:音楽指導)  
 ・ふれあいコンサート  
 ・取手市長賞の授与  
 ・市民大学講座の開催

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>東京藝術大学との交流事業は、市民が優れた芸術・文化を身近に触れることができる貴重な事業である。</p> <p>小中学校との交流事業は、児童生徒にとっても優れた技術指導を受けることができ、さらに豊かな心を育む文化教育の一端を担っている。小学校美術指導では、児童の意欲や絵画の技能を伸ばすこと、知識の習得ができたなどの評価があり、中学校の吹奏楽部でも、専門的な指導を受け、生徒の演奏技術向上につながった、などの感想が聞かれるなど、技術の確実な向上に寄与している。指導に当たる学生等にとっても、自身のスキルアップに繋がるとともに、地域と大学の連携に貢献している。</p> <p>東京藝術大学音楽学部生等によるコンサートは、藤代公民館を会場としたふれあいコンサート、市民会館大ホールを会場とした市長賞受賞者による記念演奏会、取手ウェルネスプラザを会場とした妊産婦向けコンサートの3つを開催し、観客数はそれぞれ、250人、300人、69人を動員した。高質な音楽に触れる機会を市民に提供でき、鑑賞者からは継続開催を望む声を多くいただいた。</p> <p>市長賞は例年、東京藝術大学卒業・修了作品展における優秀美術作品や、音楽分野の優秀者に対し授与している。令和6年度美術分野は、油絵「忘れないように」、工芸(鍛金)「幸せになりたい」に、音楽分野はピアノ1名、オペラ1名に授与した。美術作品はアートギャラリーにてお披露目し、一部の過去受賞作品については、東京藝大オーブンアーカイブ(アトレ取手4階たいけん美じゅつ場VIVA内)に貸与の上、対話型鑑賞プログラムに活用いただいた。音楽分野受賞者は令和7年度実施のコンサートで演奏いただき、多くの方に鑑賞いただく。</p> <p>市民大学講座は、市民の高い学習意欲に応えるため、東京大学やさまざまな研究機関等から講師を招き、専門的な知識を身につけられる多様な講座を開催してきた。令和6年度は市民大学東京大学EMP特別講座6回、市民大学講座3講座を開催し、延べ2,159人に参加いただいた。</p>				
次年度以降の展開	<p>小中学生との文化交流事業(小学生:美術指導、中学生:音楽指導)、藝大生によるコンサート、取手市長賞の授与について、令和7年度も継続する。そのほか、四者連携協定(市、藝大、JR東日本、アトレ)により誕生した文化交流拠点、たいけん美じゅつ場VIVA(アトレ取手4階)と協調して、市所蔵市長賞作品を学校連携対話型鑑賞などに活用していく。そのほか、取手藝祭(東京藝術大学取手校地の学園祭)やJOBANアートライン協議会(JR東日本、藝大、常磐線沿線4区4市)などとの連携についても継続し、芸術による魅力あるまちづくりに取り組んでいく。取手市と東京藝術大学との連携協議会では、連携事業の評価と今後の方向性について、継続して協議していく。</p> <p>市民大学EMP講座を令和7年度も6回開催できるよう講師と協議を進めている。また、他の講座についても、講師と講座実施に向けて調整し、市の魅力発信に努めていく。</p>				
評価	A(予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	-		

(3) 協働のまちづくり

16 企業等との連携推進

担当課: 産業振興課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	・官民連携による創業支援等事業計画の推進				→
	・空き店舗活用補助金の交付				→
	・企業進出のための情報提供、支援体制の充実				→
	・買い物弱者支援事業				→
指標	指標名	創業支援等事業計画の推進による新規起業家数（累計）			
	目標値	127人	147人	167人	187人
	実績値	120人	132人	150人	159人
	指標名	空き店舗活用補助金交付件数			
	目標値	4件	4件	4件	7件
	実績値	3件	7件	11件	9件

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携による創業支援等事業計画の推進 新規起業家数は年間9件の増加。一般社団法人とりで起業家支援ネットワークと連携して実施した創業スクールは30名の受講申込みがあり、創業予定の者や創業後間もない者等が、創業時に必要となる基礎知識等が習得できる内容で実施した。第9回ビジネスプランコンテストは、ファイナル審査会をウェルネスプラザで開催。84人の市民審査員が投票を行い、最優秀賞等を決定した。インキュベーションオフィスMatch-hakoの会員数は264人で、創業支援事業の中核施設として機能している。</li> <li>・空き店舗活用補助金の交付 市内不動産業者への制度周知を茨城県宅地建物取引業協会を通じて行った結果、市内空き店舗への新規出店の促進ができ、まちの賑わい推進が図れた。</li> <li>・企業進出のための情報提供、支援体制の充実 企業誘致が可能な用地の情報をリスト化し茨城県立地推進部と共有を行い、企業からの立地相談に備えている。令和6年度は企業等から事業用地の相談を8件受けつけた。</li> <li>・買い物弱者支援事業 令和6年度の移動スーパー利用者は19,872人で前年度比約105.3%で1,017人増加した。販売車両を2台体制とし、多くの地域からの要望に応えられるよう販売事業者とも調整している。買い物環境の向上と移動販売事業者への支援をすることにより、高齢者への買い物介助や見守り等、きめ細やかな対応に繋がる効果があった。</li> </ul>
次年度以降の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援事業計画推進による新規起業家数 各種事業（創業スクール、ビジネスプランコンテスト、社長塾、起業セミナー）については、市の補助事業として一般社団法人とりで起業家支援ネットワークが事業を実施し、引き続き創業機運の醸成に努め、起業しやすい文化・環境を作っていく。</li> <li>・空き店舗活用補助金交付事業 広報への掲載や商工会・県宅建協会県南支部を通じ、新規出店希望者等へ制度周知を積極的に行い、空き店舗の活用をとおして地域経済の活性化を推進する。</li> <li>・企業進出のための情報提供、支援体制の充実 企業からの立地相談に対し的確な情報提供を迅速に行えるよう、情報収集に努め企業立地ワンストップ窓口として対応していく。また、他自治体の企業誘致策等も参考にしながら本市の施策を検討していく。</li> <li>・買い物弱者支援事業 今後も地域からの要望に応えられるよう販売事業者との連携を密に行い、買い物環境の向上を図っていく。</li> </ul>
評価	A（予定どおり進んでいる）
	効果額(千円)
	—

(3) 協働のまちづくり

17 市政情報の積極的な提供

担当課: 魅力とりで発信課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組内容						
指標	指標名	市ホームページの更新件数				
	目標値	6,000件	6,100件	6,200件	6,200件	6,200件
	実績値	7,830件	8,099件	6,493件	6,493件	6,244件

令和6年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>広報係および魅力とりで発信係の連携により、強固な情報共有体制を維持してこれまでの紙媒体・ウェブ媒体の垣根を越え、効果の高い発信に努めた。広報特集との連動動画や季節の情景動画を即時公開するなど、広報・動画・ウェブの連動性を高め、さらにメールマガジンやLINEをはじめとするSNSなど多くのツールを用いて市民に必要な情報を発信した。</p> <p>ホームページにおいては、ホームページ操作研修を通じて、新規採用職員にウェブの基本操作を伝授するとともに、解析に基づいたアクセシビリティ研修を通じて、意識の向上を図った。</p>		
次年度以降の展開	<p>広報係および魅力とりで発信係の連携で強固な情報共有体制を維持し、引き続き効果の高い発信につとめていく。広報と動画・ウェブの連動性を高めるとともに、メールマガジンやLINEなど多くの媒体での情報発信を多重的に行うことで、市民に必要な情報を届けていく。</p> <p>引き続き、ウェブアクセシビリティ向上のための解析と研修を実施し、指摘事項の修正を進めて、JIS規格のウェブアクセシビリティ適合レベルAA準拠を目指していく。</p>		
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

※CMS…Contents Management Systemの略。専門的な知識や技術がなくても、簡単にホームページの作成・更新・運営ができるシステムのこと。